

こどもたちの笑顔のために...

株式会社 JIP ホールディングス

2017年3月期 第2四半期決算説明会資料

INDEX

- 1) 会社概要…p.3
- 2) 2017年3月期第2四半期 決算の概要（連結）…p.10
- 3) 事業ニーズ…p.16
- 4) 成長のボトルネックと弊社の取り組み…p.22
- 5) 弊社グループの「強み」…p.29
- 6) 中期経営計画と成長戦略…p.32
- 7) APPENDIX…p.38



会社概要

①プロフィール

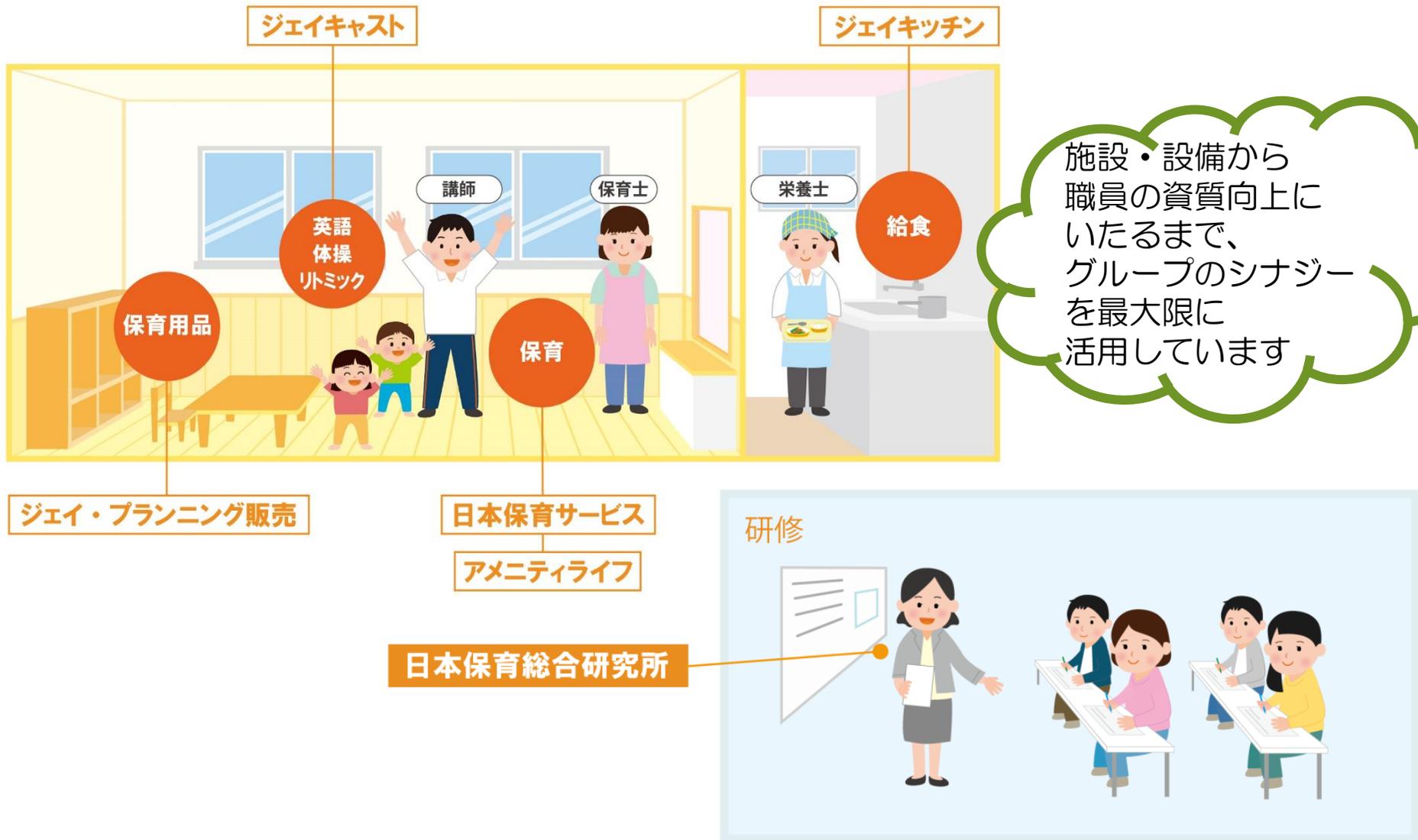
会社名	株式会社JPホールディングス〔英表記：JP-HOLDINGS, INC.〕
上場市場	東京証券取引所第1部〔証券コード：2749〕
所在地	本社：愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号 千種ニュータワービル17階 東京支社：東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス5階
設立年月日	1993年3月31日
資本金	16億395.5万円
代表者	代表取締役 荻田 和宏
従業員数（連結）	社員：2,746名／アルバイト：1,955名 ※2016年9月末現在
連結子会社	株式会社日本保育サービス（資本金：9,900万円／100%子会社）
	株式会社四国保育サービス（資本金：1,000万円／51%出資子会社）
	株式会社ジェイキッチン（資本金：1,000万円／100%子会社）
	株式会社ジェイキャスト（資本金：1,040万円／100%子会社）
	株式会社ジェイ・プランニング販売（資本金：1,000万円／100%子会社）
	株式会社日本保育総合研究所（資本金：1,000万円／100%子会社）
	株式会社アメニティライフ（資本金：7,000万円／100%子会社）
事業内容	子育て支援事業（㈱日本保育サービス・㈱四国保育サービス・㈱アメニティライフ）
	給食の請負事業（㈱ジェイキッチン）
	英語・体操・リトミック教室・研修請負事業（㈱ジェイキャスト）
	物品販売事業（㈱ジェイ・プランニング販売）
	研究・研修・コンサルティング事業（㈱日本保育総合研究所）

※2016年9月30日付で株式を取得しました相鉄アメニティライフ(株)は(株)アメニティライフに商号変更しております。

※上記の従業員数には(株)アメニティライフの従業員数を含んでおります。



②グループ事業イメージ



③経営理念

こどもたちの笑顔のために...

こどもたちの笑顔—それは何物にも代えがたい私たちの誇りです。

私たちは、未来を担うこどもたちが、安全な環境の中で、等しく思いやる豊かな心と、自分を表現できる言葉や感性を育む保育を、日々行ってゆきます。

私たちは、自らがこどもたちの手本となるよう、常に自己研さんに努め、情熱と責任感を持って接すると同時に、高い倫理観と社会的良識の獲得に努めます。



- ▶ 「...」には、こどもたちの笑顔のために「自分ができること・自分がすべきこと」を、職種や職位、所属や経験にかかわらず、個々の社員が常に考え、実践し、最高の保育事業者を目指し続ける、というコーポレートメッセージが込められています。

④行動準則と運営理念

行動準則

保育事業者として	社会的良識に従って	みずからの成長を目指して
<p>安全・安心— こども・保護者・地域に寄り添って</p> <ul style="list-style-type: none">● 私たちはこどもたちに安心を提供し、安全と命を守ります● こどもたち一人ひとりを大切にし、その個性を尊重します● こどもたち、保護者の声に耳を傾けます● 私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します● 社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します● こどもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します	<p>コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none">● 私たちは、社会の一員として法令を遵守します● 人権を尊重します● 虐待は絶対に見逃しません● 個人情報を守ります● 会社の財産を私的に利用しません● 反社会的勢力とは一切関係を持たず、政治家や公務員とは健全で適切な関係を保ちます● 積極的な情報開示に努めます	<p>個人・仲間の中で</p> <ul style="list-style-type: none">● 最善を考え行動します● 一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します● 専門家として学び続けます● 私たちも、笑顔でいること、楽しむ気持ちを忘れません● 自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます

運営理念

安全&安心
を第一に

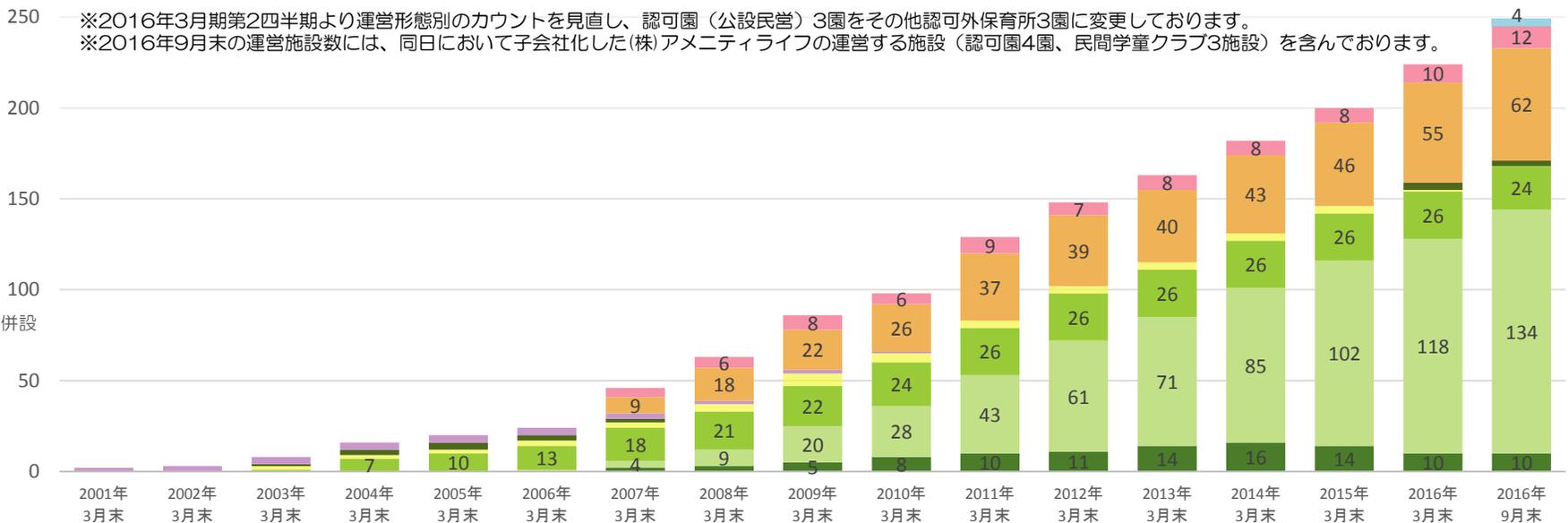
いつまでも
思い出に残る
施設であること

本当に
求められる
施設であること

職員が楽しく
働けること

⑤事業の広がり（１）—運営施設数の推移—

	2001年 3月期末	2002年 3月期末	2003年 3月期末	2004年 3月期末	2005年 3月期末	2006年 3月期末	2007年 3月期末	2008年 3月期末	2009年 3月期末	2010年 3月期末	2011年 3月期末	2012年 3月期末	2013年 3月期末	2014年 3月期末	2015年 3月期末	2016年 3月期末	2016年 9月末	
認可園（公設民営）							2	3	5	8	10	11	14	16	14	10	10	
認可園（民設民営）						1	4	9	20	28	43	61	71	85	102	118	134	
認可 外園	東京都認証保育所			1	7	10	13	18	21	22	24	26	26	26	26	26	26	24
	自治体認定保育所			2	2	2	3	3	4	7	5	4	4	4	4	4	1	0
	その他認可外保育所			1	3	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3
アミューズメント施設併設	2	3	4	4	4	4	3	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
学童クラブ							9	18	22	26	37	39	40	43	46	55	62	
児童館							5	6	8	6	9	7	8	8	8	10	12	
民間学童クラブ																	4	
合計	2	3	8	16	20	24	46	63	86	98	129	148	163	182	200	224	249	



⑥事業の広がり（２）—地域別運営施設数—

2016年9月末 運営施設数
保 育 園： 171園
学童クラブ： 62施設
児 童 館： 12施設
民間学童クラブ： 4施設
合計： 249

<北海道>
認可保育園：3園

<東北>
認可保育園：9園

<中部>
認可保育園：9園
学童クラブ：3施設
児 童 館：6施設

<九州・沖縄>
認可保育園：2園

<近畿>
認可保育園：6園

<関東>
認可保育園：115園
認可外保育園：27園
学童クラブ：59施設
児 童 館：6施設
民間学童クラブ：4施設

※2016年9月末の運営施設数には、同日において子会社化した(株)アメニティライフの運営する施設（認可園4園、民間学童クラブ3施設）を含んでおります。

2017年3月期第2四半期 決算の概要（連結）

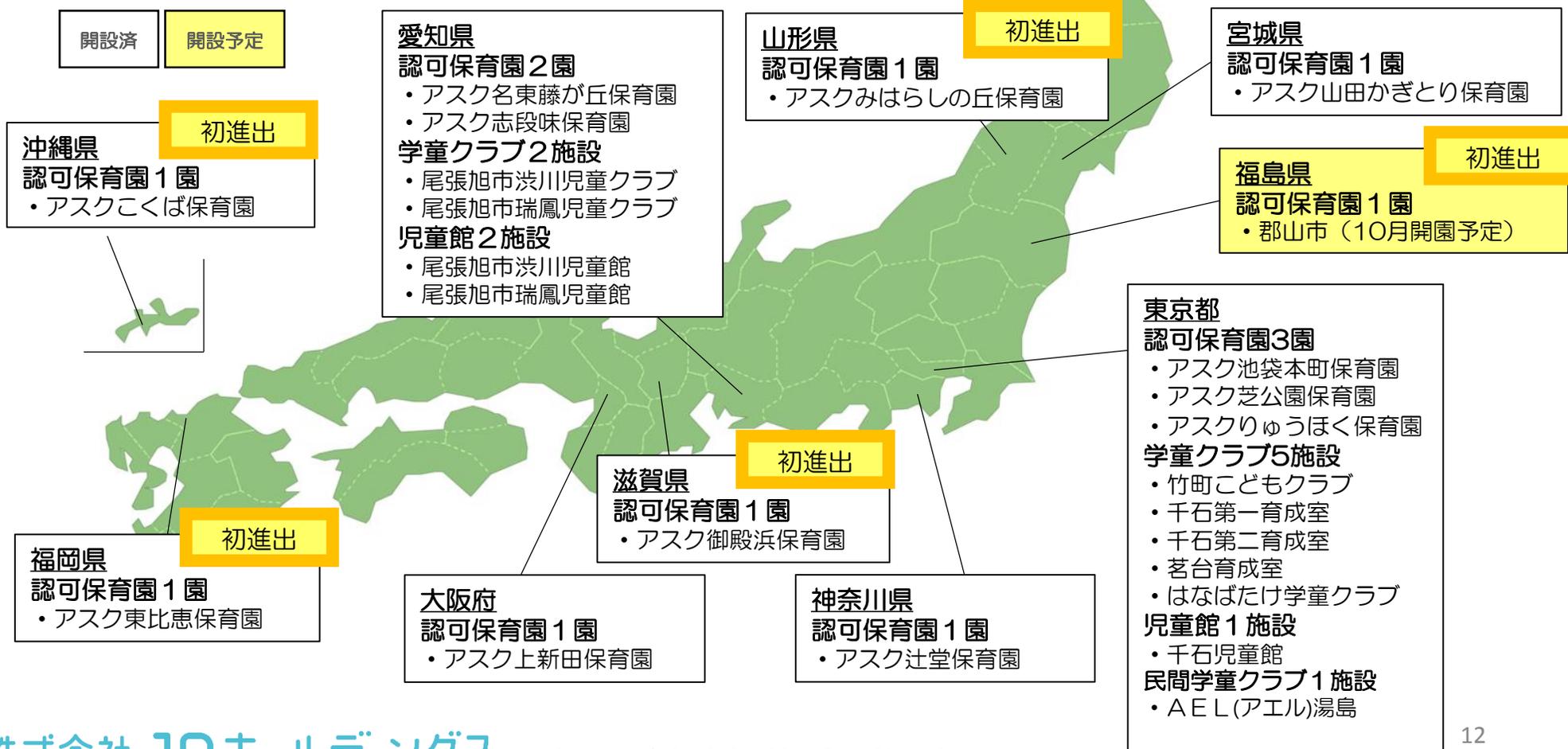
①決算ハイライト

	2015年9月	2016年9月	増減	増減率 (%)
売上高 (百万円)	9,941	10,973	1,031	10.4
営業利益 (百万円)	588	351	△ 236	△ 40.3
経常利益 (百万円)	637	437	△ 200	△ 31.4
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	419	279	△ 139	△ 33.3
一株当たり四半期純利益 (円)	5.02	3.34	△ 1.68	—
一株当たり純資産 (円)	69.81	78.28	8.47	—
自己資本比率 (%)	34.6	29.5	△ 5.1	—

②2017年3月期 新規開設施設

2017年3月期は保育園13園、学童クラブ7施設、児童館3施設を開設予定。2016年9月末時点で認可保育園12園、学童クラブ7施設、児童館3施設、民間学童クラブ1施設を開設済。

※上記のほか、2016年4月で既存のアスク豊洲保育園が現所在地にて認可へ移行済。また、11月に認証保育園1園を認可へ移行予定。
 ※上記の施設数には、2016年9月末日において子会社化した(株)アメニティライフの運営する施設（認可園4園、民間学童クラブ3施設）は含んでおりません。



③2017年3月期 第2四半期 損益計算書

	2015年9月		2016年9月		前期比	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	増減率(%)
売上高	9,941	100.0	10,973	100.0	1,031	10.4
売上原価	8,565	86.2	9,407	85.7	841	9.8
売上総利益	1,375	13.8	1,566	14.3	190	13.8
販売費及び一般管理費	787	7.9	1,215	11.1	427	54.3
営業利益	588	5.9	351	3.2	△ 236	△ 40.3
営業外収益	69	0.7	114	1.0	45	65.0
営業外費用	20	0.2	28	0.3	8	42.5
経常利益	637	6.4	437	4.0	△ 200	△ 31.4
親会社株主に帰属する四半期純利益	419	4.2	279	2.5	△ 139	△ 33.3

④2017年3月期 第2四半期 貸借対照表

	2016年3月 (百万円)	2016年9月 (百万円)	増減額 (百万円)
流動資産	6,954	7,104	150
(現金及び預金)	3,777	4,303	525
(未収入金)	1,770	1,571	△ 198
固定資産	14,565	15,191	626
(有形固定資産)	8,900	8,913	12
(無形固定資産)	12	415	403
(投資その他の資産)	5,652	5,863	210
資産合計	21,519	22,296	777
流動負債	5,949	6,255	305
(1年以内返済予定長期借入金)	2,935	2,876	△ 58
(未払金)	691	463	△ 228
固定負債	8,998	9,453	454
(長期借入金)	8,457	8,732	275
負債合計	14,948	15,709	760
純資産	6,570	6,587	16
負債・純資産合計	21,519	22,296	777

⑤2017年第2四半期 キャッシュ・フロー計算書

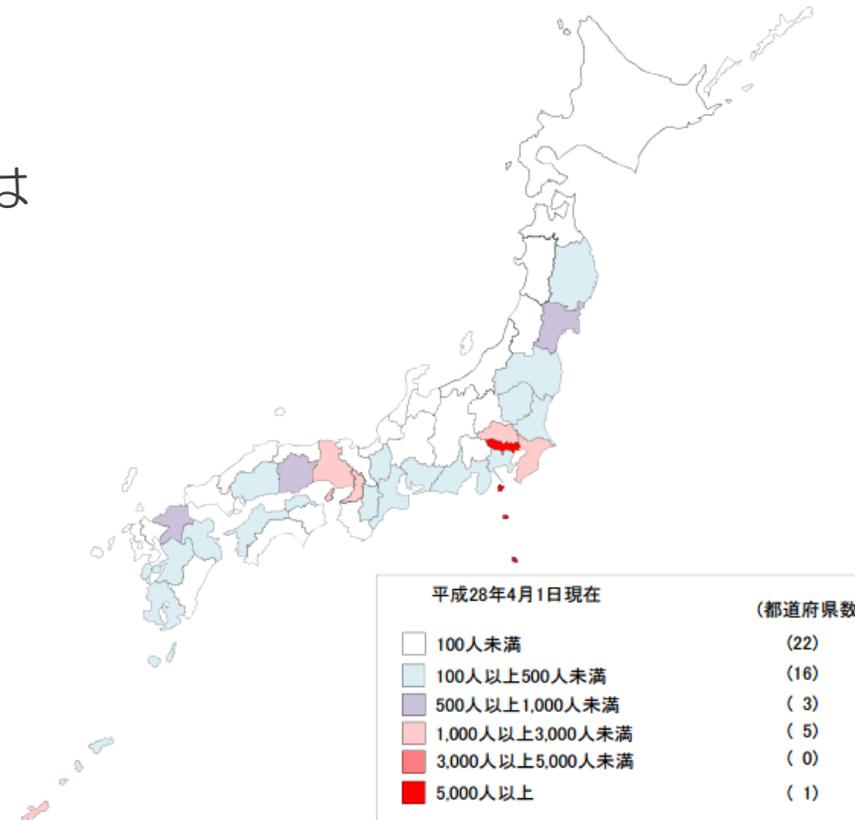
	2015年9月 (百万円)	2016年9月 (百万円)	増減額 (百万円)
営業キャッシュ・フロー	1,001	1,101	99
税金等調整前四半期純利益	612	436	△ 175
減価償却費	297	313	15
未収入金の増減額 (△は増加)	199	310	111
法人税等の支払額	△ 365	△ 412	△ 47
投資キャッシュ・フロー	△ 326	△ 1,065	△ 739
有形固定資産の取得による支出	△ 382	△ 423	△ 40
財務キャッシュ・フロー	△ 1,848	489	2,338
長期借入金による収入	—	1,762	1,762
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 1,173	525	1,698
現金及び現金同等物の期末残高	1,718	4,324	2,606

事業ニーズ

①待機児童の現状

- ▶ 首都圏および政令指定都市等主要な都市の所在する都道府県を中心に、待機児童問題は依然として深刻（右図参照）。
- ▶ 平成28年4月時点の待機児童数は23,553人で前年4月から386人の増加。
- ▶ 平成28年3月、厚生労働省は新たに待機児童数の統計から除外されていた育児休業延長・求職活動の断念による潜在待機児童数を公表。これまで判明していた分とあわせ、総計約6万人にも及ぶことがわかった（平成27年4月時点）。

平成28年4月1日 全国待機児童マップ



注:各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

都道府県	待機児童数(人)
北海道	94
青森県	0
岩手県	194
宮城県	638
秋田県	33
山形県	0
福島県	462
茨城県	382
栃木県	155
群馬県	5
埼玉県	1,026
千葉県	1,460
東京都	8,466
神奈川県	497
新潟県	0
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	23
静岡県	449
愛知県	202
三重県	101
滋賀県	339
京都府	64
大阪府	1,434
兵庫県	1,050
奈良県	260
和歌山県	10
鳥取県	0
島根県	38
岡山県	875
広島県	161
山口県	65
徳島県	60
香川県	324
愛媛県	110
高知県	42
福岡県	948
佐賀県	18
長崎県	70
熊本県	233
大分県	370
宮崎県	64
鹿児島県	295
沖縄県	2,536
計	23,553

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成28年4月1日）」

②待機児童解消に向けた取り組み

待機児童解消加速化プラン (平成25年4月策定)

平成25年度から平成29年度末までに40万人分の保育の受け皿を確保する

保育士確保プラン (平成27年1月策定)

平成29年度末までに、新たに必要となる約7万人の保育士を確保する

一億総活躍社会実現に向けて 緊急に実施すべき対策 (平成27年11月とりまとめ)

平成29年度末までの整備拡大量を40万人から50万人に拡大、整備の前倒しを図る
その際に必要となる保育人材として計約9万人を確保

待機児童解消に向けて緊急 的に対応する施策 (平成28年3月公表)

待機児童数が多く受け皿拡大に積極的に取り組む市区町村を対象に、以下の措置を実施

- ①実態把握と緊急対策体制の強化
- ②規制の弾力化や人材確保等
- ③受け皿確保のための施設整備促進
- ④既に取り組んでいる事業の拡充・強化
- ⑤新たな事業所内保育の積極展開

ニッポン一億総活躍プラン (平成28年6月閣議決定)

保育士の処遇について、新たに2%相当の改善を行う
技能・経験を積んだ職員については追加的な処遇改善

切れ目のない保育のための 対策 (平成28年9月公表)

待機児童解消に向けて取り組む市区町村を切れ目なく支援するため、以下のような措置を実施

- ①施設整備や保育人材確保の更なる促進
- ②0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援
- ③保護者のニーズをかなえる「保育コンシェルジュ」の展開
- ④保育園等に土地を貸す際に固定資産税の減免が可能な旨の明確化

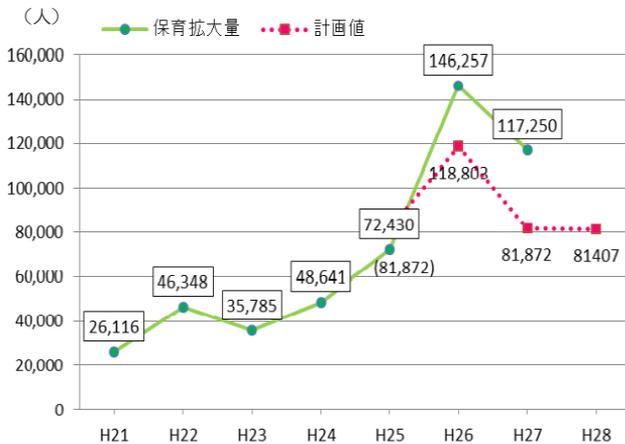
出典：首相官邸ホームページ「待機児童対策～これからも、安心して子育てできる環境作りに取り組みます！～」

③ニッポン一億総活躍プラン

▶ 平成28年6月2日「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定

- **保育の受け皿** 平成29年度末までの整備量を40万人分から50万人分に上積み
- **保育士の処遇** 新たに2%相当（月額6000円程度）の処遇改善
保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在月額4万円ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう追加的な処遇改善
- **多様な保育士の確保・育成** 返済免除型の貸付制度の拡充や、ICT等を活用した生産性向上
- **放課後児童クラブ** 平成31年度末までに30万人分の受け皿を追加的に整備

保育の受け皿拡大量
(対前年増加数の推移)



平成25年度から平成29年度末までに
保育の受け皿を50万人分整備
(平成30年度以降も、保育の受け皿確保に取り組む)

保育士の処遇

人材確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことが指摘されている。

- 保育士：323万円*（女性のみ322万円）
- 全産業：489万円*（女性のみ373万円）

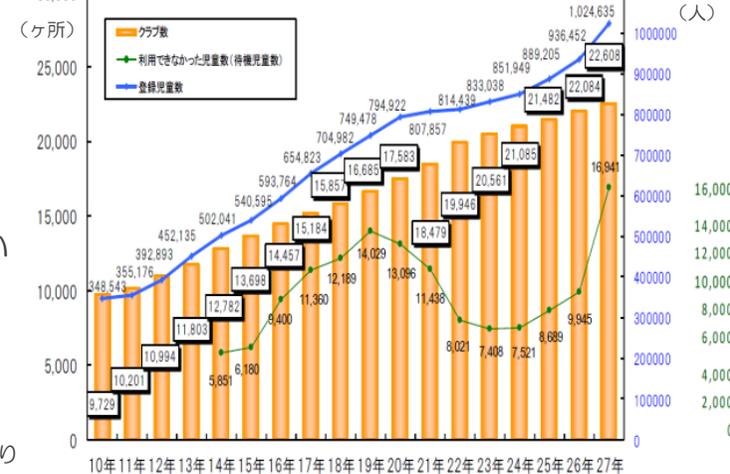
保育士は、キャリアパスの展望が見えにくい
ために、勤続年数が短い傾向があると指摘
されている。

- 保育士：勤続年数 7.6年*
- 全産業：勤続年数 12.1年*

*厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」より

保育士としての技能・経験を積んだ職員について、
全産業の女性労働者との賃金差を解消
(男女労働者の賃金差については、全体として縮めていく)

放課後児童クラブ



平成26年度から平成31年度末までに
放課後児童クラブを追加的に30万人分整備
(平成30年度末に前倒して実現するための方策を検討)

出典：首相官邸ホームページ「ニッポン一億総活躍プラン（概要）（平成28年6月2日）」

④追い風となる政府予算の動向

- ▶ 平成28年度より、公定価格（＝国が定める保育の最低基準を満たすための運営に要する対価）単価中の〈賃借料加算〉が大幅に拡充。弊社の多くの運営保育園で発生している賃借料負担が軽減（売上・収益へ寄与）。

定員区分	平成27年度 賃借料加算単価 (児童1人あたり)	平成28年度 賃借料加算単価 (児童1人あたり)
20人	6,500円/月	16,800円/月
21~30人	4,500円/月	11,700円/月
31~40人	4,000円/月	10,400円/月
41~50人	3,600円/月	9,300円/月
51~60人	(*1) 3,000円/月	(*2) 7,800円/月
61~70人	2,600円/月	6,700円/月
71~80人	2,900円/月	7,500円/月
81~90人	2,600円/月	6,700円/月
91~100人	2,300円/月	6,000円/月
101~110人	2,500円/月	6,500円/月
111~120人	2,300円/月	6,000円/月
121~130人	2,100円/月	5,400円/月
131~140人	2,300円/月	6,000円/月
141~150人	2,200円/月	5,700円/月
151~160人	2,000円/月	5,200円/月
161~170人	2,200円/月	5,700円/月
171人以上	2,000円/月	5,200円/月

【最も単価が高い東京23区でのケース】

≪弊社における標準的な保育園モデル（定員60人）での試算例≫

〔平成27年度単価による計算〕

児童1人あたり月額（左表*1）：3,000円×60人×12ヶ月
＝2,160,000円（施設あたり年額）

〔平成28年度単価による計算〕

児童1人あたり月額（左表*2）：7,800円×60人×12ヶ月
＝5,616,000円（施設あたり年額）

〔差 引〕 5,616,000円－2,160,000円

＝3,456,000円（施設あたり年増加額）

※施設によっては加算対象外、あるいは増額分だけ自治体単独での賃借料補助が減額（したがって±0円）というケースもある。

⑤東京都 待機児童解消に向けた緊急対策について

▶ 平成28年9月9日 東京都福祉保健局発表

第1の柱 保育所等の整備促進

- 1.整備費補助の高騰加算を創設 ▶ 国の整備費の補助基準に25%上乘せ（年度内着工は30%上乘せ）
- 2.賃借料補助を創設 ▶ 空き家や空き店舗等の賃貸物件を活用した保育所整備を推進
- 3.長時間保育を行う定期利用保育の促進 ▶ 一時預かりを定期利用する場合に都独自に上乘せ補助
- 4.借地料補助を拡充 ▶ 都内地価高騰を踏まえ平均公示地価35万円の3倍以上で補助上限額年額2000万円に
- 5.所有地の活用推進 ▶ 所有地を区市町村を介して事業者へ転貸可能に
- 6.民有地や空き家等の活用促進 ▶ 不動産事業者や土地所有者の団体等と協議会を設置し物件を確保

第2の柱 人材の確保・定着の支援

- 7.宿舎借り上げ支援の拡大 ▶ 現行支援対象外となる採用後6年目以降も対象期間を拡大
- 8.子育て支援員を増員 ▶ 幼稚園教諭、小学校教諭、子育て支援員等を、保育士の配置基準の1/3を超えない範囲でみなし保育士として活用可能に

第3の柱 利用者支援の充実

- 9.保育コンシェルジュを増員 ▶ 保護者に対してより丁寧に対応するため区市町村へ増員分の人件費を補助
- 10.認可外保育施設の利用者負担を軽減 ▶ 独自に保育料を補助する区市町村を支援
- 11.認可外保育施設の利用サービスの質の向上強化 ▶ 認可外保育施設の巡回指導チームを編成

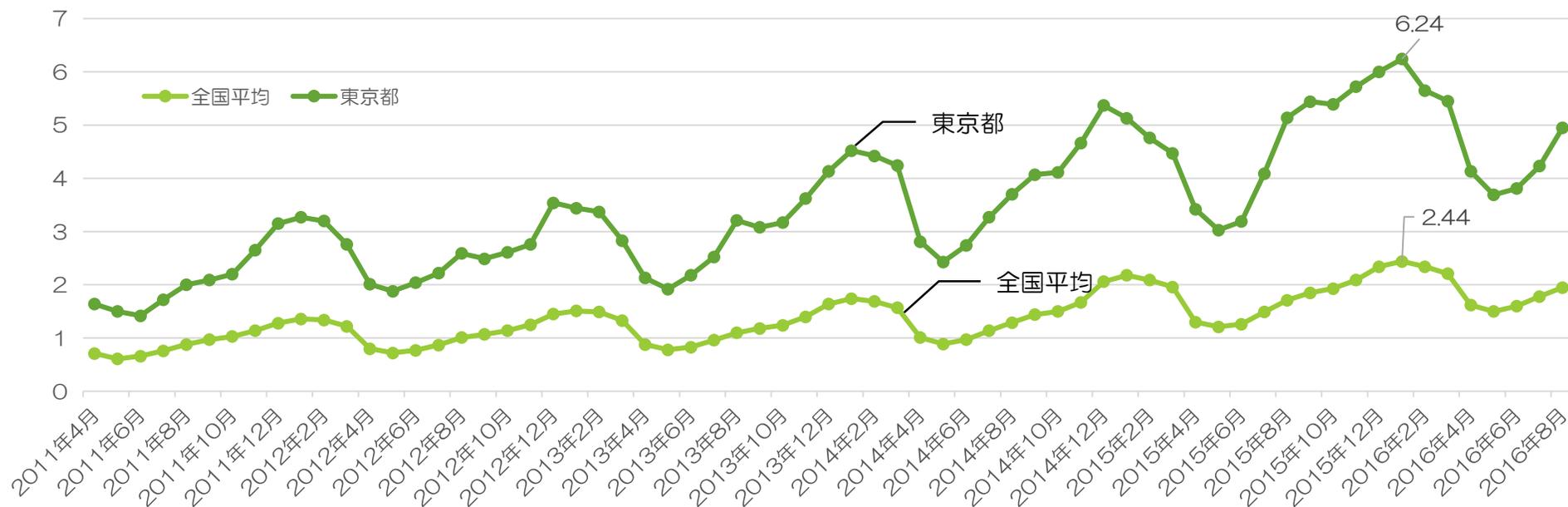
出典：東京都福祉保健局 報道発表資料（平成28年9月9日）

成長のボトルネックと 弊社の取り組み

①保育士不足の現状（1）

- ▶ 保育士の有効求人倍率は高い水準が続いており、全国規模で保育士不足の状況が続いている（2016年1月時点の全国平均値で2.44倍）。
- ▶ 東京都の保育士の有効求人倍率は2016年1月に6倍を超え、都内での採用活動は困難を極めるという状況が続いている。

保育士有効求人倍率の推移（単位：倍）

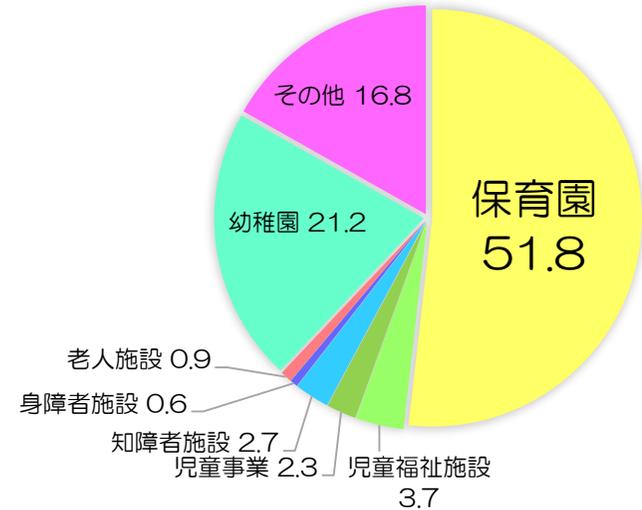


出典：厚生労働省職業安定局「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

②保育士不足の現状（２）

- ▶ 例年４万人程度の指定保育士養成施設卒業者が保育士資格保有者となるが、実際に保育園で保育士として就労するのは全体の約半数。
- ▶ 保育士資格そのものの価値や魅力の掘り起し、周知やプロモーションも重要。

平成２６年度指定保育士養成施設卒業者の就職状況
(単位：%)



指定保育士養成施設卒業者（保育士となる資格取得者）の就職状況

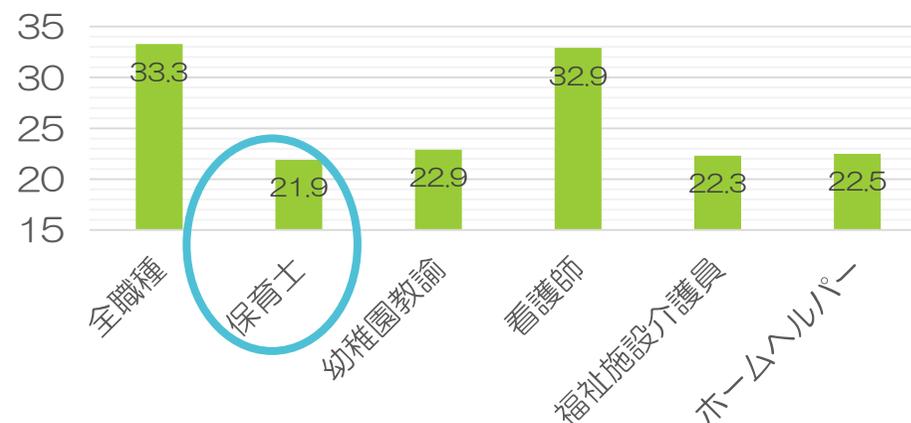
年度	総数																	
			保育園		児童福祉施設		児童事業		知障者施設		身障者施設		老人施設		幼稚園		その他	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
21	36,743	100.0	18,274	49.7	1,198	3.3	838	2.3	1,064	2.9	155	0.4	415	1.1	7,528	20.5	7,271	19.8
22	34,961	100.0	17,862	51.1	1,085	3.1	664	1.9	932	2.7	177	0.5	406	1.2	7,545	21.6	6,290	18.0
23	36,346	100.0	18,618	51.2	1,161	3.2	837	2.3	996	2.7	184	0.5	369	1.0	8,074	22.2	6,107	16.8
24	38,592	100.0	19,951	51.7	1,368	3.5	792	2.1	1,062	2.8	194	0.5	361	0.9	8,363	21.7	6,501	16.8
25	39,456	100.0	20,491	51.9	1,319	3.3	900	2.3	1,050	2.7	278	0.7	423	1.1	8,326	21.1	6,669	16.9
26	41,845	100.0	21,692	51.8	1,558	3.7	949	2.3	1,138	2.7	250	0.6	361	0.9	8,869	21.2	7,028	16.8

出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ

③保育士処遇の現状（1）

- ▶ 平成27年の保育士の平均給与月額是全国で21.9万円。全職種平均の33.3万円と比べ、11.4万円も低い。
- ▶ 平成27年度以降、政府の予算措置により平成26年度比約2%分の賃金改善がはかれるも、さらなる改善が望まれる。
- ▶ 平成29年度より、政府は月額約6千円の追加改善（平成27年度改善済額含め月額1万2千円）を実施。

保育士および関連職種の給与水準比較
（平成27年／単位：万円）



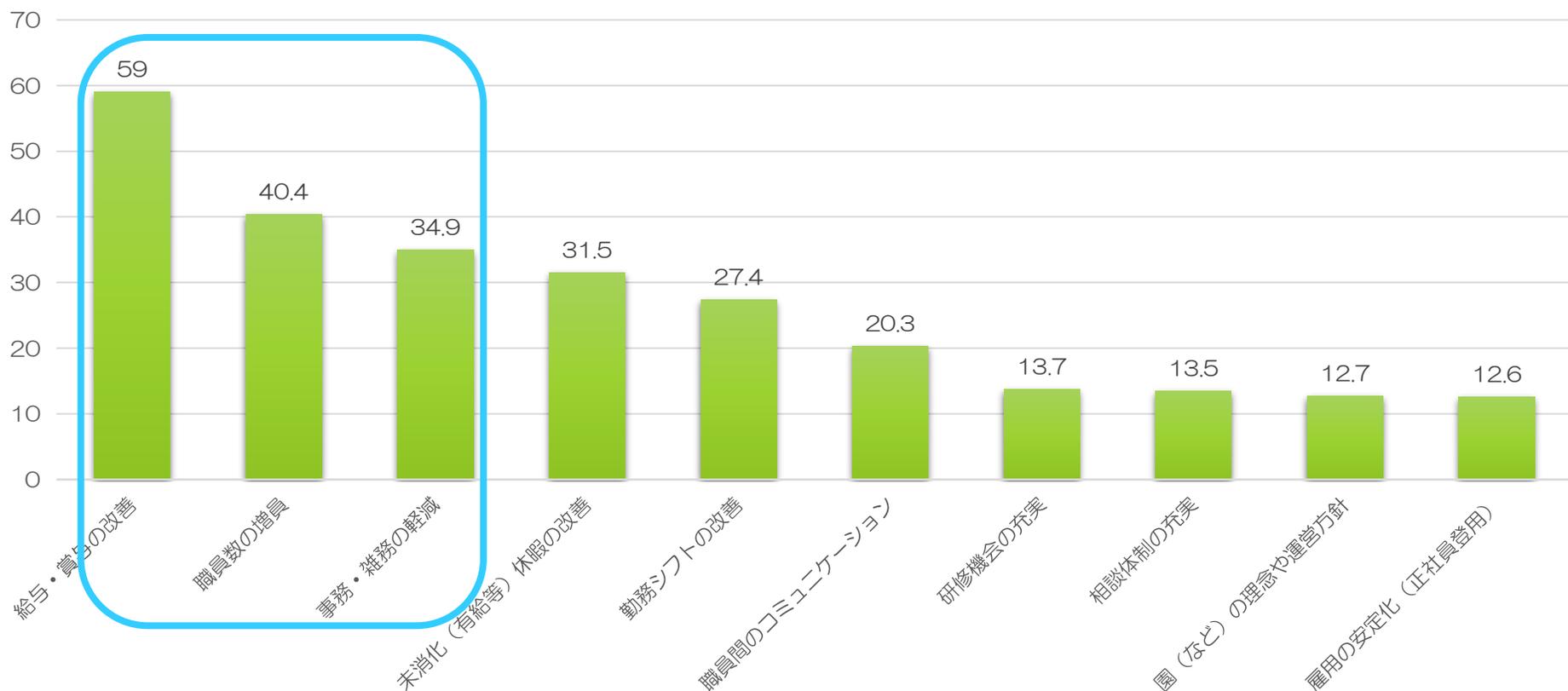
	男女計				男				女			
	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与
全職種	100%	42.3歳	12.1年	33.3万円	66.6%	43.1歳	13.5年	37.0万円	33.4%	40.7歳	9.4年	25.9万円
保育士	100%	35.0歳	7.6年	21.9万円	5.3%	30.9歳	5.8年	23.8万円	94.7%	35.2歳	7.7年	21.8万円
幼稚園教諭	100%	32.3歳	7.5年	22.9万円	5.1%	40.5歳	11.6年	32.7万円	94.9%	31.9歳	7.3年	22.4万円
看護師	100%	38.2歳	7.8年	32.9万円	9.3%	35.2歳	6.7年	33.5万円	90.7%	38.5歳	7.9年	32.8万円
福祉施設介護員	100%	39.7歳	6.0年	22.3万円	34.4%	37.3歳	5.9年	23.8万円	65.6%	41.0歳	6.1年	21.5万円
ホームヘルパー	100%	45.3歳	6.6年	22.5万円	22.2%	37.5歳	4.3年	23.7万円	77.8%	47.6歳	7.2年	22.1万円

出典：厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」

④保育士処遇の現状（２）

- ▶ また、保育士確保のためには給与・賞与の改善に加え、職員の増員や事務・雑務の軽減が必要。

職場への改善希望（単位：％）



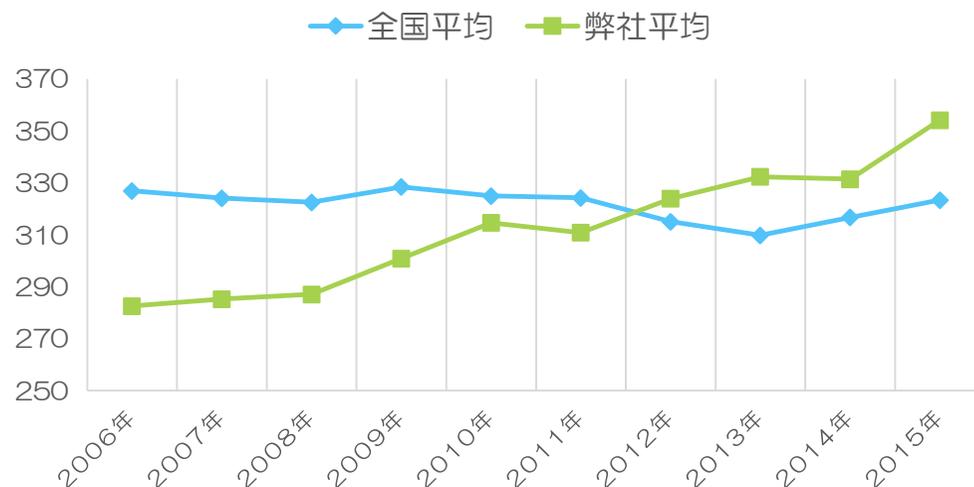
出典：東京都福祉保健局「東京都保育士実態調査報告書（平成26年3月）」

⑤弊社の保育士確保策（１）

- ▶ 2012年以降、弊社の保育士平均年収が全国平均を上回っている。
- ▶ 国の予算措置を活用しながら、それを上回る賃金改善を実施・継続している。
- ▶ 2016年度より、さらに4%の給与引き上げを実施。

保育士の平均年収（単位：万円）

全国平均の算出方法＝毎年調査時点（6月）における月額給与×12ヶ月＋調査時点より前1年間における賞与

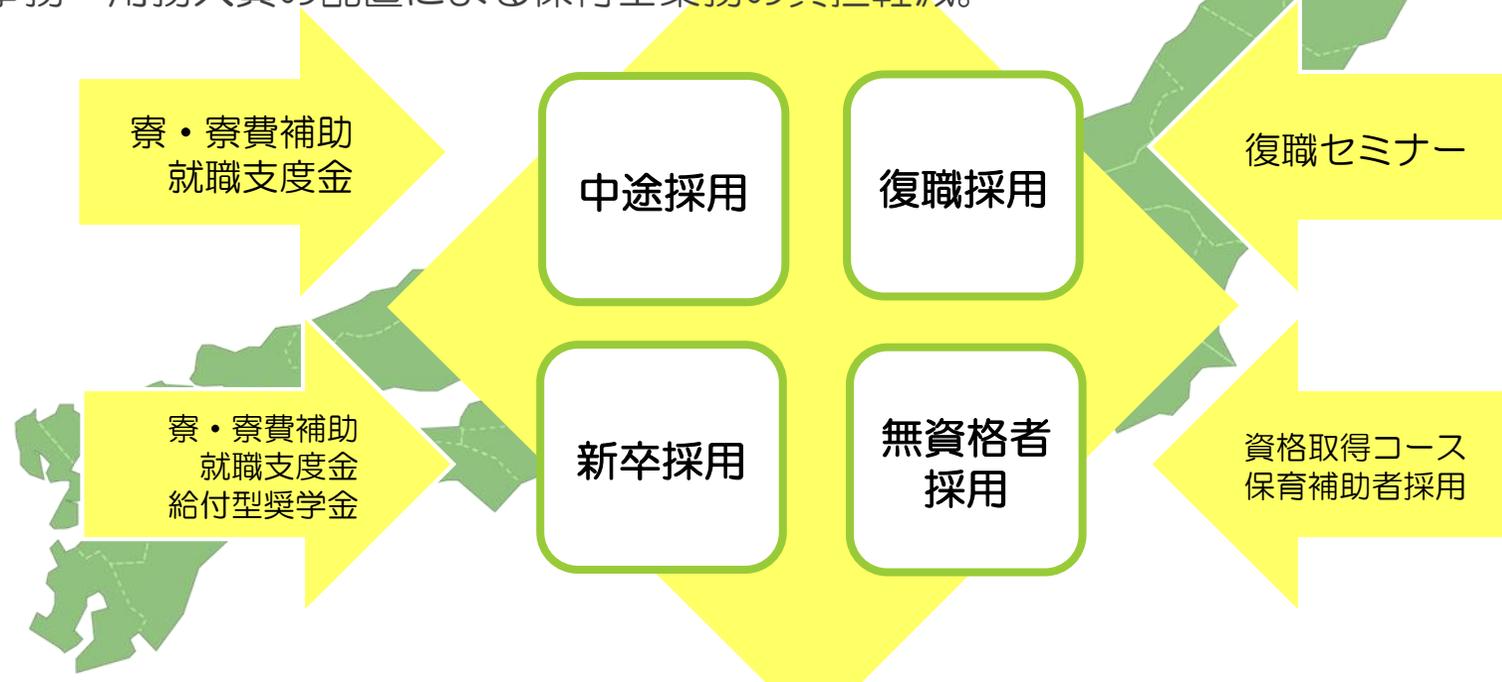


	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
全国平均 (万円)	326.93	324.08	322.52	328.44	324.94	324.23	315.03	309.80	316.70	323.34
弊社平均 (万円)	282.57	285.24	287.05	300.86	314.60	310.83	323.88	332.35	331.41	354.14

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を元に弊社作成

⑥弊社の保育士確保策（２）

- ▶ 全国各地でキャリアに応じたセミナーや園見学バスツアーを実施。
- ▶ 2015年度より給付型奨学金制度をスタートし、学生のうちから保育士志望への後押し、弊社への入社希望へつなげる。
- ▶ 幼稚園教諭の保育士資格取得を支援し、保育士への「転身」を志す方の採用を拡充。
- ▶ 2015年度より無資格であっても自社にて国家試験合格を目指す資格取得コース採用を開始。
- ▶ 事務・用務人員の配置による保育士業務の負担軽減。



弊社グループの「強み」

①運営理念に則した質の高い保育の提供

安全&安心を 第一に

- 安全管理の専門部署の創設
- アクシデント事例の共有体制
- 園内外でのセキュリティ対策
- 備品の転倒防止の徹底
- クッションフロア仕様の乳児室
- 災害や虐待対応等の各種マニュアル整備
- 全施設へのAED配備
- 職員への救急救命講習

いつまでも思い出に残る施設であること

- 体操・英語・リトミックプログラム
- 行事食や郷土食、クッキング保育
- 3つの保育理念 = 「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」



救急救命講習

本当に求められる施設であること

- 発達支援チームによる施設巡回支援
- 「子育て支援室すくすくぷらす」(療育支援事業)
- 食農指導チームによる食育活動支援
- 延長保育や一次預かり



行事食の一例



体操プログラム

職員が楽しく働けること

- 社内部活動の奨励(活動費補助)
- 従業員間の親睦を深める社内運動会
- マネージャーやスーパーバイザーによる重層的な社員ケア体制

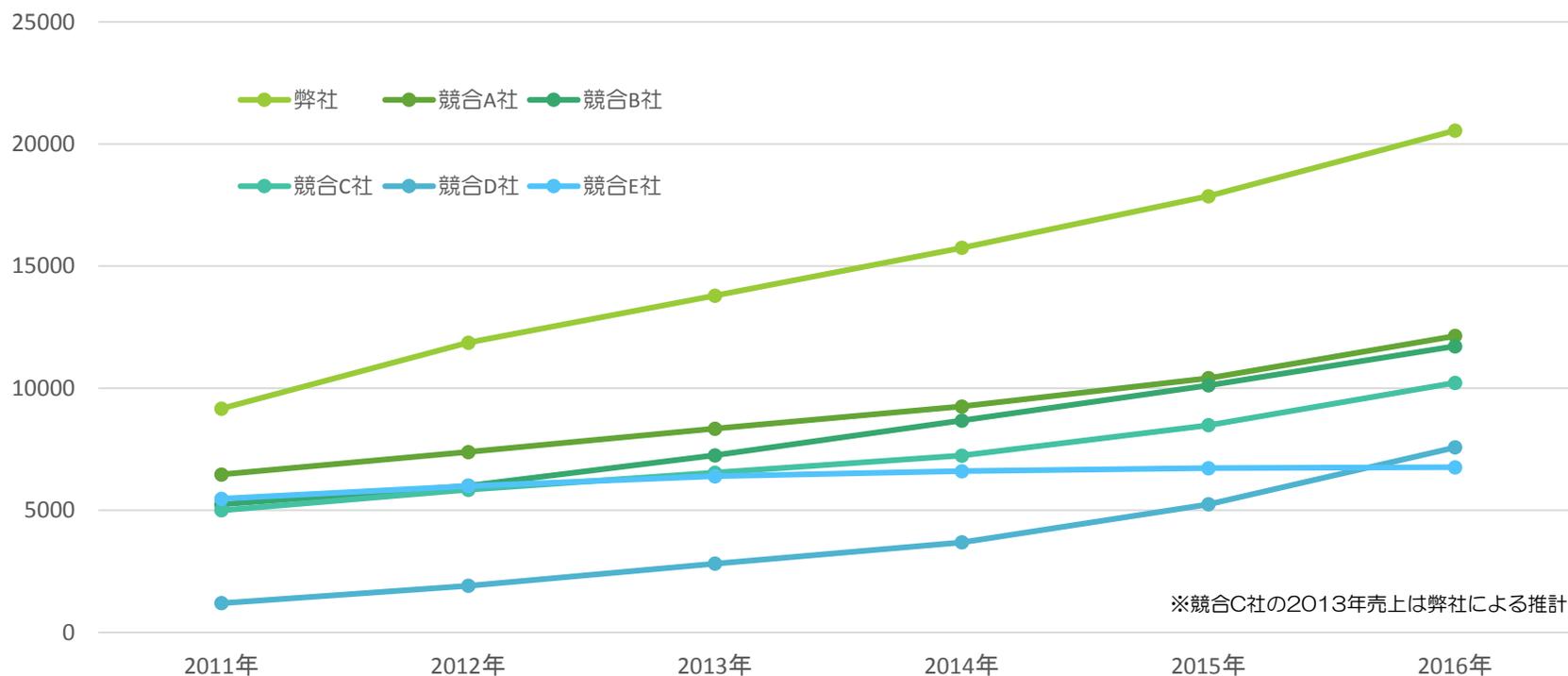


クッキング保育

②業界におけるプレゼンス

- ▶ 業界最大手として他社業績を大きく引き離す。
- ▶ 豊富な運営実績、全国主要自治体との関係性、コストダウン等スケールメリットを最大限に活かした運営に強み。

保育業界各社の売上高推移（単位：百万円）



※競合C社の2013年売上は弊社による推計値

出典：日経MJ「サービス業調査」過去6期分を元に弊社作成

中期経営計画と 成長戦略

①計画の数値目標

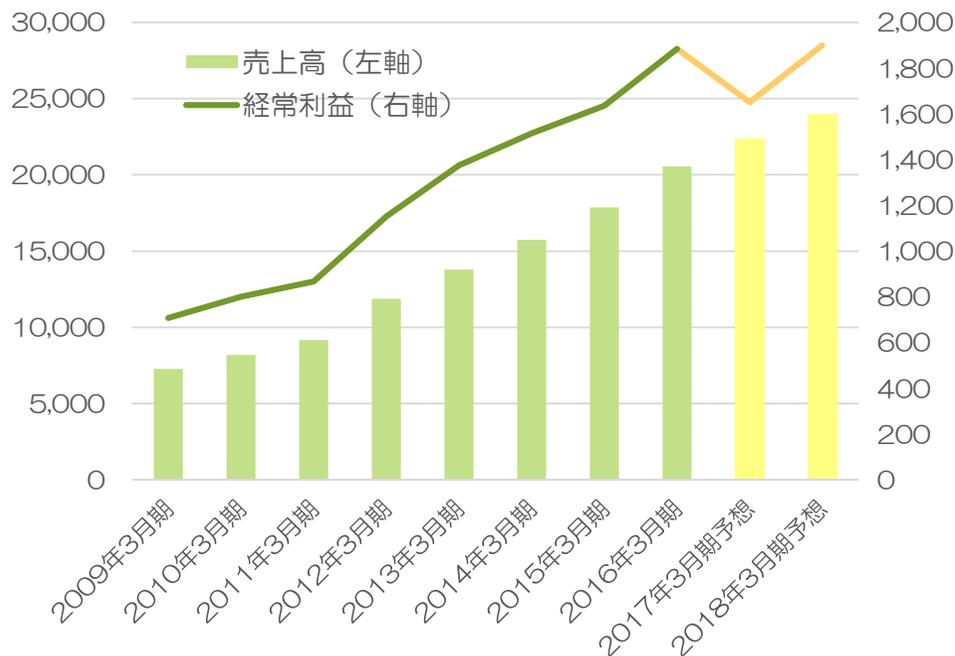
※2016年5月10日時点における数値目標

	2017年 3月期予想	2018年 3月期予想
売上高（億円）	223	240
経常利益（億円）	16	19

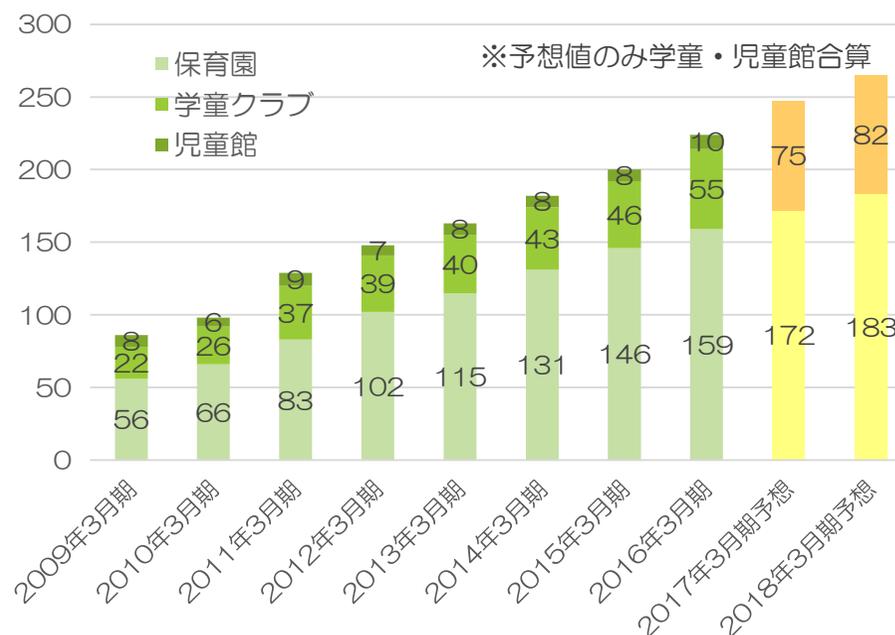
	2017年 3月期予想	2018年 3月期予想
保育園開設	13	11
学童・児童館開設	10	7

※上記とは別に、2017年3月期に民間学童クラブ2施設を開設予定。

連結業績推移（単位：百万円）



期末時点運営施設数（単位：園・施設）



※2016年9月末日において子会社化した(株)アメニティライフの運営する施設（認可園4園、民間学童クラブ3施設）は含んでおりません。

②計画達成に向けた取り組み

《計画期間における重点目標》

- (1) 安全対策の強化および保育の質のさらなる向上
- (2) 新規開設および既存施設の保育士増員による受入児童数の拡大
- (3) 人材への投資の拡大（採用活動の強化、人材育成の強化、人事評価制度の見直し）
- (4) 経営管理体制の再整備（事業リスク管理体制強化、グループ会社連携強化）
- (5) 収益基盤拡大に向けた新規事業への着手（民間学童クラブ、既存サービスの外販）

《重点目標を実現するための施策》

- (1) 安全管理体制のさらなる強化（専門部署を創設、組織横断的な体制強化を推進）
- (2) 従業員給与の引上げ
(2015年度保育士の給与引上げ8%実績、2016年度4%引上げ)
- (3) 各分野におけるシステム導入（業務負担の軽減、経営管理の効率化）
- (4) 保育士確保に向けた施策のさらなる充実（求人費予算の増額）

③具体的取り組み（1）



《安全管理体制の強化》

2016年4月

安全対策課 創設



《採用活動の強化》

2016年6月13日

東京支社 移転

《新規事業への着手》

2016年9月 民間学童クラブ

『AEL(アエル)湯島』OPEN

《保育士の確保》

2016年度より給与を4%引上げ

人事評価制度の見直しを実施

《業務負担の軽減》

保育現場のICT化を推進

タブレット型端末導入予定

④ 具体的取り組み (2)

- ▶ 2016年9月30日付で相鉄ホールディングス(株)より相鉄アメニティライフ(株)の全株式を取得し、(株)アメニティライフとして子会社化。

対象会社概要		
名称	(株) アメニティライフ	
所在地	名古屋市東区葵3丁目15番31号 千種 ニュータワービル17F	
事業内容	託児所及び保育所の経営など	
資本金	70百万円	
平成28年度3月期	売上高	570百万円
	営業利益	49百万円
	経常利益	49百万円
	当期純利益	30百万円
運営施設	認可保育園	4園(横浜市)
	民間学童クラブ	3施設(横浜市)



- 重要拠点の一つである横浜エリアの事業強化
- 民間学童クラブ 施設展開の足がかり

※2017年3月期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

⑤ 具体的取り組み (3)

- ▶ 2017年2月をめぐりに、(株)資生堂と、事業所内保育施設の運営受託を事業の柱とした合弁会社を設立予定。
- ▶ 出資比率は(株)資生堂が51%、弊社が49%
- ▶ 2017年秋に、(株)資生堂の掛川工場敷地内の事業所内保育施設を合弁会社にて受託予定。



合弁会社における事業内容

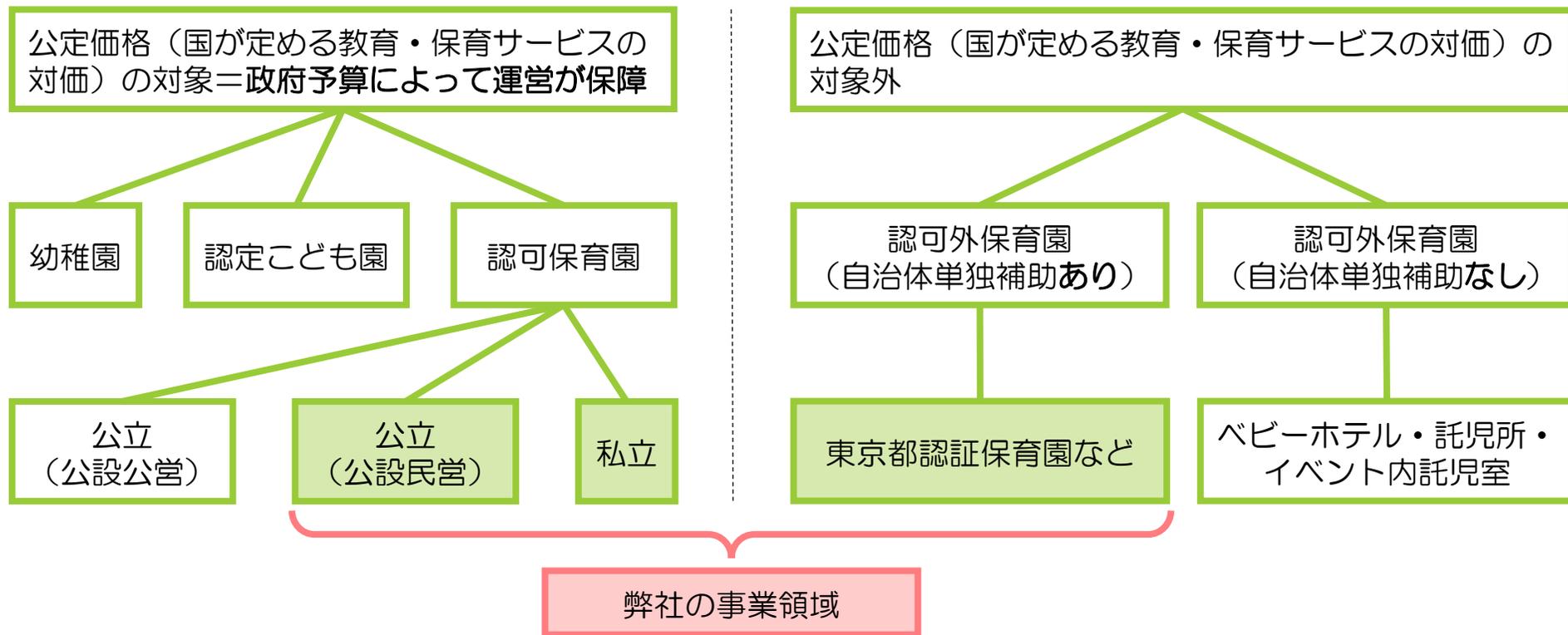
- 事業所内保育所の設置を目指す企業からコンサルティングや運営を受託
- 大学の研究機関と協働したこどもの発達行動研究

- 事業所内保育所事業への参入
- こどもの発達行動研究から得た知見を活かした、新しい子育て支援サービスの創造

※2017年3月期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

APPENDIX

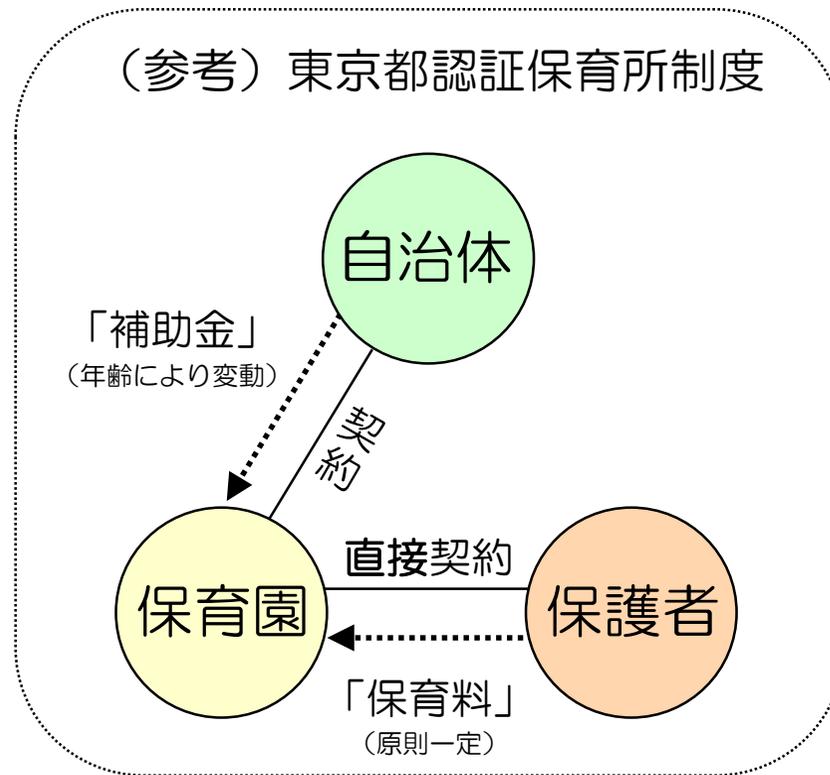
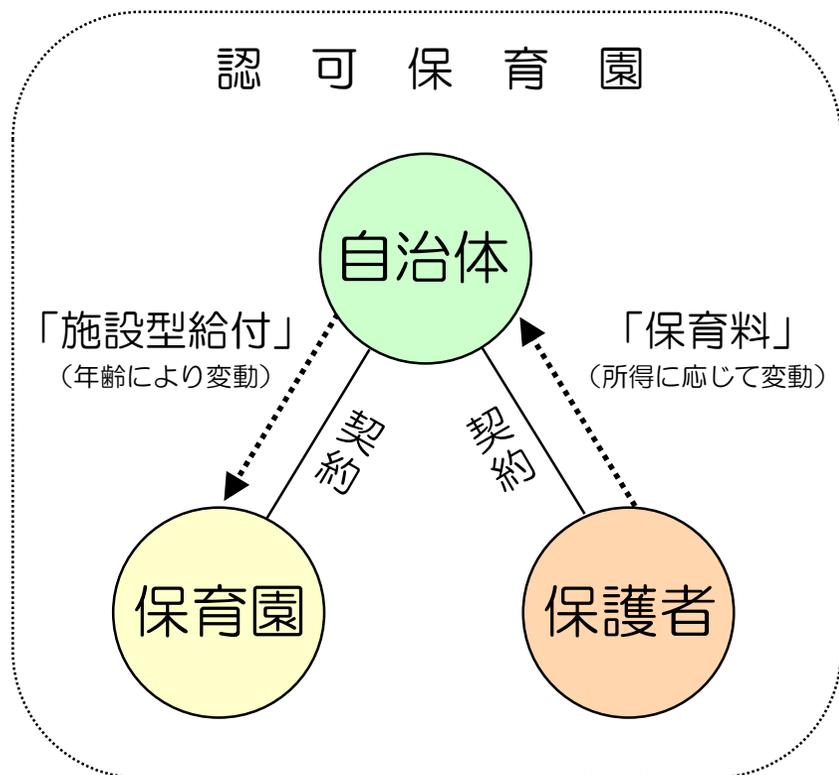
① 弊社グループの事業領域



- ▶ 私立認可保育所及び公立認可保育園の指定管理者*としての運営が中心。
- ▶ 認可外保育園であっても、東京都認証保育園など自治体の単独補助により運営している。

* 指定管理者として運営する園については所管の自治体予算により運営が保障される。

② 保育園の契約形態



③幼稚園・保育園・認定こども園の比較

	幼稚園	認可保育園	認定こども園 (幼保連携型)
	子ども・子育て支援法（内閣府にて省庁横断的・統一的な給付の枠組みを規定）		
根拠法令	学校教育法第3章 (文部科学省所管)	児童福祉法第7条第1項 (厚生労働省所管)	児童福祉法第7条第1項 認定こども園法第2条第7項 (文科省・厚労省両所管)
施設の種別	学校	児童福祉施設	学校かつ児童福祉施設
対象児童*	1号認定	2号認定・3号認定	1号認定・2号認定・3号認定
教育・保育 内容の根拠	幼稚園教育要領	保育所保育指針	認定こども園教育・保育要領
一日の教育・ 保育時間	4時間を基準とする	8時間を基準とする	子どもに応じた時間（保育が必要な児童に対しては8時間、教育が必要な児童に対しては4時間）を基準とする
年間の教育・ 保育日数	39週以上	規定なし	地域の実情に応じる

* 1号認定：教育を必要とする満3歳以上児／2号認定：保育を必要とする満3歳以上児／3号認定：保育を必要とする満3歳未満児

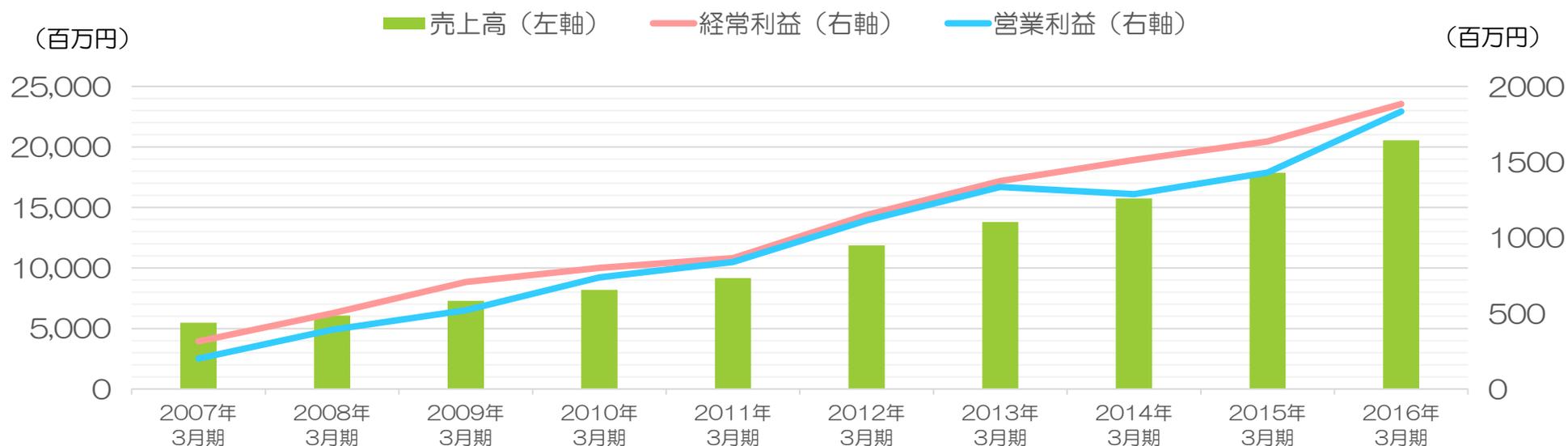
④学童クラブ・児童館とは

	(広義の)学童クラブ		児童館
	放課後児童健全育成事業	放課後子ども教室推進事業	
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項 (厚生労働省所管)	放課後子どもプラン推進事業の 実施について(文部科学省所管)	児童福祉法第40条 (厚生労働省所管)
施設の性格	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。	地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする(児童厚生施設のひとつ)。
対象児童	小学1～3年生(ただし、特別支援学校の小学部の児童及び小学4年生以上の児童も対象とすることができる)	(幼児・児童・生徒の別なく、また保護者の就労・不就労問わず)地域のすべての子ども	18歳未満のすべての児童
教育・保育内容の根拠	放課後児童健全育成事業等実施要綱 放課後児童クラブガイドライン	放課後子ども教室推進事業実施要綱	児童館ガイドライン
一日の教育・保育時間	平均3時間以上(ただし、土曜日、学校休業日、長期休暇期間等は原則8時間以上)	平均4時間以内(ただし、土曜日、学校休業日、長期休暇期間等は原則8時間以内)	対象となる子どもの年齢、保護者の利便性など、地域の実情に合わせて設定する。
年間の教育・保育日数	原則250日以上(ただし、利用者ニーズの実態によっては200日以上でも可)	原則250日未満	

⑤連結業績推移（ハイライト）

	2007年 3月期	2008年 3月期	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
売上高（百万円）	5,488	6,062	7,272	8,194	9,166	11,867	13,789	15,747	17,868	20,552
営業利益（百万円）	202	392	521	738	839	1,114	1,336	1,288	1,431	1,834
経常利益（百万円）	316	500	707	800	866	1,150	1,375	1,514	1,636	1,884
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	139	266	440	444	500	653	750	872	1,003	1,195
一株当たり当期純利益 （円）	1.86	3.60	5.98	6.06	6.67	7.83	8.99	10.45	12.03	14.32

※一株当たり当期純利益は、株式分割を反映させた金額となっております。



⑥連結業績推移（貸借対照表／キャッシュ・フロー計算書）

	2007年 3月期末	2008年 3月期末	2009年 3月期末	2010年 3月期末	2011年 3月期末	2012年 3月期末	2013年 3月期末	2014年 3月期末	2015年 3月期末	2016年 3月期末
総資産 (百万円)	3,136	3,823	4,275	5,763	9,432	9,808	10,926	13,626	19,115	21,519
純資産 (百万円)	1,054	1,242	1,546	1,903	3,559	3,977	4,485	5,102	5,774	6,570
自己資本比率 (%)	33.5	32.4	36.1	32.9	37.7	40.5	41.0	37.4	30.2	30.5

	2007年 3月期	2008年 3月期	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	406	439	672	378	915	1,205	1,173	1,038	1,294	1,804
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 426	△ 587	△ 363	△ 906	△ 1,808	△ 821	△ 1,268	△ 3,638	△ 3,959	△ 2,449
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	455	33	△ 157	412	2,473	△ 219	514	1,220	3,748	1,553
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	1,086	972	1,137	1,022	2,602	2,768	3,188	1,808	2,891	3,798

⑦ 配当推移

弊社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%前後の業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

	2007年 3月期	2008年 3月期	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
一株当たり 配当額 (円)	0.60	1.12	1.90	2.00	2.90 <small>記念配0.50円含</small>	3.00 <small>記念配0.50円含</small>	3.20	3.60	4.00	5.00
配当性向 (%)	32.1	31.0	31.7	33.0	43.4	38.3	35.6	34.5	33.3	34.9

※一株当たり配当額は、株式分割を反映させた金額となっております。

⑧NADESHIKO 2016

2015年に引き続き「2016年 なでしこ銘柄」に選定されました。
今後も女性の積極的な活躍推進・管理職登用等に努めてまいります。



見通しに関する注意事項

本資料には将来の見通しについての記載が含まれておりますが、これらは発表時点で入手可能な情報に基づき、弊社が判断した予想であり、経済情勢や市場動向等の変化により予想と大きく異なることがあります。

また、本資料は投資勧誘を目的としたものではありません。

今後、新しい情報が入った場合においても、弊社は本資料に含まれる見通しに関する情報の修正や更新を行う義務を負うものではありません。

お問合せ先 株式会社 JPホールディングス

管理部長 松宮 美佳

愛知県名古屋市東区葵3-15-31

千種ニュータワービル 17階

TEL : 052-933-5419

FAX : 052-933-5163

Mail : mika_matsumiya@jp-holdings.co.jp